

(3) 私立学校安全対策促進事業費補助事業

局は、財団が行っている①私立専修学校等耐震化事業費助成事業、②私立学校耐震化普及啓発事業、③私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業、④私立学校安全推進助成事業、⑤防災力向上助成事業及び⑥私立学校災害時対応環境整備費助成事業における助成経費等を補助している。

財団は、

- ① 私立専修学校等耐震化事業費助成事業では、私立専修学校及び各種学校における校舎等施設等の耐震診断、耐震補強工事等に要する経費の一部の助成
  - ② 私立学校耐震化普及啓発事業では、私立学校に建築士を派遣し、耐震診断等が未実施の学校を対象とする躯体及び非構造部材の簡易耐震診断、耐震化に係る助言、相談の実施
  - ③ 私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業では、私立学校において、学校施設設置者が非構造部材（躯体以外の外壁材、天井材等）の耐震対策工事等に要した経費の一部の助成
  - ④ 平成28年度までの私立学校安全推進助成事業では、AED等の非常時の安全に関わる設備の購入・設置に係る経費の一部の助成
  - ⑤ 平成28年度までの防災力向上助成事業では、防災に関する外部専門家が関与して行う防災訓練等を推進し、学校における防災力の向上を図るために必要な経費の一部の助成
  - ⑥ 平成28年度からの私立学校災害時対応環境整備費助成事業では、災害時における非常用食糧の整備に要する経費の一部の助成
- を行っており、これらの実績は、表8のとおりである。

(表8) 補助事業実績等

(単位：件、千円)

項目	対象件数	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
		助成対象経費	助成対象経費	助成対象経費	
私立学校耐震化普及啓発事業	耐震補強工事	9	1	2	耐震診断の15 13棟(0.1302356010円) 0.1515棟(0.702399022円) 4期間工事15
	耐震改修工事	1,741,820	30,618	451,152	
私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業	補助金額	1,117,409	20,412	224,006	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	3	4	2	
私立学校災害時対応環境整備費助成事業	補助金額	16,650	38,982	8,802	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	3	4	2	
私立学校耐震化普及啓発事業	耐震診断	13,319	31,182	7,041	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	事務費	224	588	575	
小計	補助金額	1,758,695	70,189	460,530	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	2	7	25	
私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業	補助金額	1,130,952	52,182	231,622	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	403	1,854	3,477	
私立学校非構造部材耐震対策工事費助成事業	補助金額	403	1,854	3,477	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	125	82	69	
小計	補助金額	2,065,243	976,501	744,362	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	2,105	2,709	2,538	
私立学校安全推進助成事業	補助金額	2,067,349	979,211	746,900	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	476	284	-	
私立学校防災力向上助成事業	補助金額	799,049	410,356	285,549	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	297,000	171,238	-	
私立学校安全推進助成事業	補助金額	134,597	73,286	-	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	3,373	3,465	-	
小計	補助金額	3,00,374	174,703	76,751	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	30	37	-	
私立学校防災力向上助成事業	補助金額	3,463	5,826	-	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	補助金額	947	1,266	-	
小計	補助金額	4,410	7,092	-	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	対象件数	4,410	7,092	-	
私立学校災害時対応環境整備費助成事業	補助金額	-	892	832	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	補助金額	-	282,825	278,342	
小計	補助金額	-	286,011	281,604	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	補助金額	-	286,011	281,604	
合計	補助金額	4,131,232	1,519,082	1,492,512	耐震診断の15 3504棟(14,800,000円)を 対象とする
	補助金額	2,072,786	834,248	802,253	

(注) Seismic Index of Structure (構造耐震指標) の略であり、建物の耐震性能を表す指標である。地震力に対する建物の強度、粘性(変形能力、粘り強さ)が大きいほど、この指標も大きくなり、建物の耐震性能が高いことを示す。

(4) 私立学校教育研究費補助事業

局は、財団が行っている研究助成事業及び教職員研修事業に要する経費の一部を補助している。財団は、当事業において、私立学校の専任教職員の行う研究活動に要する経費の一部を助成するとともに、私立学校教職員等の資質の向上を図るため、財団の企画により、又は、財団が私学団体（一般財団法人東京私立中学高等学校協会、東京私立初等学校協会等）と共催して、各種の研修・研究事業を実施している。その実績は、表9のとおりである。

(表9) 補助事業実績等

項目	課題数(件)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
		24	22	13	
事業費	補助対象経費	4,012	2,771	1,803	個人研究: 課題10月以内 共同研究: 課題10月以内
	補助金額	3,341	2,771	1,803	
研究助成事業	補助対象経費	1,692	1,182	1,067	-
	補助金額	690	690	690	
小計	補助対象経費	5,704	3,953	2,870	-
	補助金額	4,031	3,461	2,493	
財団主催研修	参加者数(人)	1,465	1,127	870	-
	補助対象経費	4,546	4,649	4,482	
教職員研修事業	補助金額	4,260	4,281	4,377	-
	回数(回)	319	327	318	
共催研修	参加者数(人)	15,406	14,784	14,582	-
	補助対象経費	70,931	70,931	70,931	
小計	補助金額	62,838	62,838	62,838	-
	補助対象経費	75,477	75,580	75,413	
合計	補助金額	67,098	67,119	67,215	-
	補助対象経費	81,182	79,533	78,283	
	補助金額	71,129	70,580	69,708	

(単位:千円)

(5) 私立高等学校等老朽校舎改築促進事業

局は、財団が平成12年度までに行っていた私立高等学校老朽校舎改築資金貸付事業に係る借入金に対する支払利息と、これを原資として融資を行った資金に対する受取利息の差額について利子補給を行い、また、財団が、老朽校舎改築促進対策利子補給事業において、私立学校に対して行っている助成経費を補助している。

財団は、平成8年度から平成12年度までは、私立高等学校の老朽校舎の建替えのため、財団が金融機関から改築資金の原資を借り受け(原資借入期間20年変動金利、平成27年度、平成28年度及び平成29年度借入利率1.975%)、これを原資として設置者に貸付けを行っていた(貸付期間20年変動金利、平成27年度、平成28年度及び平成29年度貸付利率1.65%又は1.4%)。

また、財団は、平成13年度から、私立高等学校等における建築後30年以上経過した校舎等の改築を促進するため、設置者が日本私立学校振興・共済事業団から借り入れた改築資金の利子の一部(平成27年度、平成28年度及び平成29年度における利子補給率は、0.2%)を助成している。これらの事業の実績は、表10のとおりである。

(表10) 補助事業実績等

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
	1,605,900	866,300	537,200	
私立高等学校老朽校舎改築資金貸付事業	利子補給対象借入残高	40,682	26,205	財団の借入金に対する支払利息と、財団の融資に対する受取利息の差額への利子補給
	利子収入額 A	31,382	20,015	
	利子補給額 (補助対象経費)	9,299	6,189	3,491
老朽校舎改築促進対策利子補給事業	補助金額	9,299	6,189	3,491
	件数(件)	22	22	13
合計	利子補給対象借入残高	3,497,070	2,068,690	1,317,810
	利子補給額 (補助対象経費)	7,785	4,582	3,060
	補助金額	7,785	4,582	3,060
補助金額合計	17,084	10,772	6,551	設置者が支払った利子への補給

(単位:千円)

(6) 私立高等学校等入学支度金貸付利子補給事業

局は、財団が行っている入学支度金貸付資金融資事業において、財団が金融機関から借り入れている資金に対する利子補給を行っている。

財団は、当事業において、都内私立高等学校等に入学する生徒の保護者の負担を軽減するため、設置者が保護者に入学時に必要な経費の一部を無利子で貸し付けるための資金について、金融機関から原資を借り入れて、設置者に無利子で融資している(生徒1人当たり20万円又は25万円、3年後に一括償還)。

なお、局は、財団が金融機関から借り入れしている原資及びその利子について、金融機関と損失補償契約を締結しており、各年度の財団の金融機関からの借入限度額は、平成27年度、平成28年度及び平成29年度とも、2億4,000万円となっている。その実績は、表11のとおりである。

(表11) 補助事業実績等

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
借入金期末残高	496,200	463,100	471,000
借入金利率(%)	1.43364	1.33364	1.27818
支払利息額 (補助対象経費)	7,815	6,547	5,911
補助金額	7,815	6,547	5,911
学校数(校)	141	138	140
対象者数(人)	790	687	725
融資実績	158,000	146,500	175,550

(単位:千円)

(7) 私立高等学校定時制及び通信教育振興奨励費補助事業

局は、財団が行っている私立高等学校定時制・通信教育振興奨励費助成事業において、助成に要する経費を補助している。

財団は、当事業において、私立高等学校定時制課程又は通信教育課程を設置し、かつ当該課程に在学する勤労生徒に対し教科書等の給与事業を実施している設置者に対し、対象経費の2分の1以内の額を助成している。

その実績は、表12のとおりである。

(表12) 補助事業実績等

項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	対象校(校)	2	3	3	3	3
助成対象経費(教科書等給与経費)	5,183	3,830	3,830	2,737	2,737	2,737
助成額(財団助成額)	5,183	3,830	3,830	2,737	2,737	2,737
補助金額	2,591	1,914	1,914	1,368	1,368	1,368

(単位：千円)

(8) 私立高等学校海外留学推進補助事業

局は、財団が行っている私立高等学校海外留学推進助成事業において、その助成に要する経費及び事務費を補助している。

財団は、当事業において、私立高等学校に在学している生徒が、学校主催の海外留学・研修に参加するとき、学校へ支払う参加費用のうち表13の基準額を上限とした金額を、保護者に直接助成している。また、保護者の世帯が、①生活保護世帯、②住民税が非課税又は均等割のみの世帯及び③区市町村住民所得割額が一定額以下の世帯について、基準額と加算額との和を上限とした金額を助成している。

その実績は、表14のとおりである。

(表13) 生徒一人当たり助成額に係る基準額等

留学期間	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	基準額	加算額	基準額	加算額	基準額	加算額
3か月	50	20	50	20	55	20
6か月	75	30	75	30	80	30
1年間	150	60	150	60	155	60

(単位：万円)

(表14) 補助事業実績等

(単位：校、人、千円)

項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	対象校	49	66	74	49	74
3か月	請求者	287	390	438	287	390
	助成対象経費	147,166	200,061	245,518	147,166	200,061
	補助金額	147,166	200,061	245,518	147,166	200,061
6か月	対象校	9	9	10	9	10
	請求者	25	29	24	25	24
	助成対象経費	19,046	22,138	20,700	19,046	20,700
1年間	補助金額	19,046	22,138	20,700	19,046	20,700
	対象校	40	39	37	40	37
	請求者	98	93	96	98	96
事務費	助成対象経費	149,482	138,932	151,484	149,482	151,484
	補助金額	149,482	138,932	151,484	149,482	151,484
	請求者	98	114	121	98	121
小計	助成対象経費	410	512	558	410	558
	補助金額	315,694	361,133	417,703	315,694	417,703
	請求者	315,694	361,133	417,703	315,694	417,703
合計	助成対象経費	3,521	3,455	4,526	3,521	4,526
	補助金額	3,455	3,455	4,526	3,455	4,526
	請求者	98	114	121	98	121
事務費	請求者	410	512	558	410	558
	助成対象経費	319,215	364,589	422,229	319,215	422,229
	補助金額	319,150	364,589	422,229	319,150	422,229

(9) 私立学校 I C T 教育環境整備費補助事業

局は、財団が行っている私立学校 I C T 教育環境整備費助成事業において、助成に要する経費及び事務費を補助している。  
財団は、当事業において、私立学校が負担したタブレット端末等 I C T 機器の購入費及びその設置工事費の2分の1以内の額を助成している。  
その実績は、表 1 5 のとおりである。

(表 1 5) 補助事業実績等

(単位：校、千円)

項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	対象校 15	23	24
	助成対象経費 62,653	127,158	142,356
	補助金額 31,318	63,571	71,171
中学校	対象校 50	72	83
	助成対象経費 187,391	303,504	395,091
	補助金額 93,671	151,724	197,523
高等学校	対象校 61	86	109
	助成対象経費 343,012	490,079	666,042
	補助金額 171,483	245,007	332,992
小計	対象校 126	181	216
	助成対象経費 593,057	920,743	1,203,490
	補助金額 296,472	460,302	601,686
事務費	補助金額 814	2,162	2,778
	補助金額 814	2,162	2,778
合計	対象校 126	181	216
	助成対象経費 593,871	922,905	1,206,268
	補助金額 297,286	462,464	604,464

(10) 私立学校省エネ設備等導入事業費補助事業

局は、財団が行っている私立学校省エネ設備等導入事業費助成事業において、助成に要する経費及び事務費を補助している。  
財団は、当事業において、東京都地球温暖化防止活動推進センター(注)が実施する省エネ診断を踏まえ、省エネ設備等の導入のため私立学校設置者が負担する費用の2分の1以内の額を助成している。

その実績は、表 1 6 のとおりである。  
なお、当事業は平成 2 8 年度から実施されている。

(注) 地球温暖化対策の推進に関する法律(平成 1 0 年法律第 1 1 7 号)第 3 8 条の規定に基づき、地球温暖化対策に関する普及啓発を行うこと等により地球温暖化の防止に寄与する活動の促進を図ることを目的とする法人の中から一つを都道府県知事等が指定するものであり、都においては公益財団法人東京都環境整備公社が指定を受けて開設している。

(表 1 6) 補助事業実績等

(単位：園・校、千円)

項目	平成 28 年度	平成 29 年度
幼稚園	対象園 41	44
	助成対象経費 313,340	263,123
	補助金額 155,458	131,547
小学校	対象校 4	7
	助成対象経費 41,603	101,149
	補助金額 20,801	50,572
中学校	対象校 27	34
	助成対象経費 227,941	297,189
	補助金額 113,961	148,582
高等学校	対象校 33	49
	助成対象経費 427,121	668,185
	補助金額 213,554	334,078
専修学校	対象校 1	4
	助成対象経費 23,760	19,847
	補助金額 11,880	9,922
特別支援学校	対象校 0	2
	助成対象経費 0	11,304
	補助金額 0	5,652
小計	対象校 106	140
	助成対象経費 1,033,769	1,360,801
	補助金額 515,654	680,353
事務費	補助金額 2,742	3,675
	補助金額 2,742	3,675
合計	対象校 106	140
	助成対象経費 1,036,511	1,364,476
	補助金額 518,396	684,028

(11) 私立学校外国語科教員海外派遣研修事業費補助事業

局は、財団が行っている私立学校外国語科教員海外派遣研修事業費助成事業において、助成に要する経費及び事務費を補助している。

財団は、英語指導力向上を目的とした教員海外派遣研修を行う私立中学校及び私立高等学校を設置する学校法人に対し、派遣者1名につき100万円を上限として研修に係る経費を助成している。

その実績は、表17のとおりである。

なお、当事業は平成28年度から実施されている。

(表17) 補助事業実績等

(単位：校、千円)

項目	平成28年度		平成29年度	
	対象校	助成対象経費補助金額	対象校	助成対象経費補助金額
中学校	6	6,097	3	3,953
		5,719		3,573
高等学校	14	14,214	8	10,684
		12,744		8,558
小計	20	20,312	11	14,637
		18,463		12,731
事務費	752	752	618	618
		752		618
合計	21,064	21,064	11	15,255
		19,215		13,349

(12) 私立高等学校外部検定試験料補助事業

局は、財団が行っている私立高等学校外部検定試験料助成事業において、その助成に要する経費及び事務費を補助している。

財団は、当事業において、私立高等学校及び特別支援学校の高等部の設置者に対し、世界で活躍するグローバル人材の育成のため、生徒の英語力の向上を目的とした外部検定試験の試験料相当額を設置者が負担した場合に助成を行っている。

その実績は、表18のとおりである。

なお、当事業は平成29年度から実施されている。

(表18) 補助事業実績等 (単位：校、千円)

項目	平成29年度
対象校	74
助成対象経費補助金額	115,011
事務費	1,804
補助金額	1,804
対象校	74
助成対象経費補助金額	116,815
合計	116,815
	116,815

(13) 私立学校外国語指導助手活用事業費補助事業

局は、財団が行っている私立学校外国語指導助手活用事業費助成事業において、その助成に要する経費及び事務費を補助している。

財団は、私立中学校及び高等学校の設置者に対し、JETプログラム参加者を外国語指導助手として活用する場合にその経費の一部を助成している。

その実績は、表19のとおりである。

(表19) 補助事業実績等

(単位：校、千円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	対象校	143	156
事業費	406,135	622,633	699,193
事務費	30,233	26,061	25,679
合計	436,369	648,694	724,873
補助金額	436,369	648,694	724,873

(14) 私立学校退職手当補助事業

局は、財団が行っている教職員退職資金事業において、都内私立学校設置者等の負担を軽減するため、設置者等が負担する掛け金(標準給与月額総額の1,000分の110)の一部(標準給与月額総額の1,000分の36)を補助金として、財団に交付している。

財団は、当事業において、都内私立学校教職員の待遇安定化を図り、私学教育の振興を目的として、退職資金事業に加入している都内私立高等学校等の設置者等の負担金と、都の補助金等を原資として、教職員が退職・死亡した場合に退職金を交付する事業を行っている。

局の補助金の交付状況は、表20のとおりであり、また、財団の退職資金の交付状況は、表21のとおりである。

(表20) 補助事業実績等

項目	平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	延届出教職員数(注)	標準給与月額総額	補助金額	延届出教職員数	標準給与月額総額	補助金額	延届出教職員数	標準給与月額総額	補助金額
幼稚園	125,297	28,750,414	1,035,014	126,661	29,285,372	1,054,273	126,931	29,744,470	1,070,800
小学校	15,084	5,488,300	197,578	15,113	5,513,890	198,500	15,041	5,465,630	196,762
中学校	46,856	18,110,552	651,979	46,423	18,011,374	648,409	46,374	18,031,724	649,142
高等学校	108,948	42,672,236	1,536,200	108,866	42,595,654	1,533,443	109,489	42,777,972	1,540,006
特別支援学校	1,057	333,450	11,971	1,034	332,530	11,971	946	311,750	11,223
専修学校	50,147	13,584,668	489,048	50,064	13,670,825	492,149	49,338	13,554,554	487,963
私学振興団体	611	186,240	6,704	602	180,380	6,493	596	180,060	6,482
合計	348,000	109,125,860	3,928,530	348,763	109,590,025	3,945,240	348,715	110,066,160	3,962,381

(注) 毎月の届出教職員人数の年間合計人数

(表21) 退職資金の交付状況

項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	交付人数	交付金額	交付人数	交付金額	交付人数	交付金額
幼稚園	1,426	2,063,502	1,482	2,219,581	1,381	2,140,858
小学校	91	569,631	81	663,412	85	809,749
中学校	195	1,792,312	165	1,342,196	220	1,841,127
高等学校	575	5,090,869	523	4,640,873	601	5,371,276
特別支援学校	6	47,400	8	31,217	6	24,682
専修学校	317	1,123,419	363	1,170,221	363	1,166,270
私学振興団体	4	4,106	5	25,463	0	0
合計	2,614	10,691,241	2,627	10,092,967	2,656	11,353,965

(15) 私立高等学校等特別奨学金補助事業

局は、財団が行っている私立高等学校等授業料軽減助成事業において、その助成に要する経費及び事務費を補助している。

財団は、当事業において、私立高等学校等への修学に係る都民の授業料負担を軽減し、その修学を容易にすることを目的として、私立高等学校の設置者等に対し、授業料の一部を助成金として交付している。

その実績は、表22のとおりである。

なお、平成29年度の補助金額の合計は124億8,823万5千円であり、平成28年度に比べ、69億8,225万5千円増加している。これは、住民税が一定額以下の世帯の区分において補助単価を10万7,100円から32万3,200円に増額する等、全ての区分において補助単価を増額したことによるものである。

(表22) 補助事業実績等

項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	対象者数	補助金額	対象者数	補助金額	対象者数	補助金額
事業費	47,223	4,979,558	50,458	5,361,005	54,475	12,317,130
生活保護世帯	589	62,793	537	53,394	548	56,582
住民税非課税又は均等割のみの世帯	7,651	747,216	7,637	661,943	7,707	880,668
区市町村民税所得割が年額51,300円未満の世帯	6,058	747,484	6,628	847,615	6,955	1,163,921
区市町村民税所得割が年額154,500円未満の世帯	32,955	3,422,065	35,656	3,798,051	16,880	3,770,575
住民税が一定額以下の世帯	-	98,893	-	144,966	-	22,385
事務費	-	5,078,452	-	5,505,972	-	171,099
合計	-	5,078,452	-	5,505,972	-	12,488,230

(単位：人、千円)

(16) 私立高等学校等奨学給付金補助

財団は、財団が行っている私立高等学校等奨学給付金助成事業において、その助成に要する経費及び事務費を補助している。  
財団は、当事業において、東京都内に住所を有し、私立高等学校等に在学している生徒の保護者の授業料以外の教育費の負担軽減を図るため、保護者に対し、奨学給付金を交付している。  
その実績は、表23のとおりである。

(表23) 補助事業実績等

(単位：人、千円)

項目	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	生徒数	補助金額	生徒数	補助金額	生徒数	補助金額
事業費	7,017	496,879	10,347	865,230	10,640	973,083
高等学校 (全日制・定時制)	6,003	446,541	8,759	786,591	8,775	876,947
中等教育学校 後期課程	1	39	1	138	4	390
高等専門学校 (1-3学年)	14	753	16	1,287	23	2,278
専修学校 (高等課程)	176	13,545	221	19,823	254	24,656
専修学校 (一般課程)	0	0	0	0	0	0
各種学校	37	2,762	58	4,874	63	6,772
高等学校 (通信制)	786	32,237	1,292	52,516	1,521	62,039
事務費	-	48,549	-	59,308	-	67,891
合計	-	544,429	-	924,539	-	1,040,975

(17) 育英資金貸付事業費補助

財団は、財団が行っている東京都育英資金貸付事業について、東京都育英資金条例(平成17年東京都条例第31号)に基づき、貸付事業費(当年度に必要な貸付原簿から当年度の返還金額等を控除した額)及び事務費を補助している。  
財団は、当事業において、東京都内に住所を有し、高等学校、高等専門学校又は専修学校に在学する生徒のうち、勉学意欲がありながら、経済的事由により修学困難な者に対し、修学上必要な学費の一部の貸付け及び償還に係る事務を行っている。  
その実績は、表24のとおりである。

なお、この事業は、平成17年度に独立行政法人日本学生支援機構の高等学校奨学金事業が都に移管されたことに伴い、都の育英資金貸付事業を再構築し、事業実施主体を都から財団に変更したものである。

(表24) 補助事業実績等

(単位：人、千円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
貸付延人数	51,582	47,741	41,214
貸付総額 A	1,577,256	1,471,229	1,281,265
返還金収入額 B	911,160	972,126	1,096,377
補助対象経費 A-B	666,095	499,102	185,887
補助金額 C	666,095	499,102	185,887
貸付延人数	1,691	1,652	1,589
貸付総額 D	59,185	57,880	55,675
返還金収入額 E	28,507	34,420	35,132
補助対象経費 D-E	30,677	23,459	20,542
補助金額 F	30,677	23,459	20,542
貸付延人数	7,946	6,859	5,110
貸付総額 G	417,250	360,401	267,838
返還金収入額 H	459,015	475,587	477,319
補助対象経費 G-H	41,765	115,186	209,481
補助金額 I	41,765	115,186	209,481
貸付延人数	61,219	56,262	47,913
貸付総額 J	2,053,691	1,889,510	1,604,778
返還金収入額 K	1,398,684	1,482,134	1,607,830
補助対象経費 J-K	655,006	407,375	3,052
補助金額 L=C+F+I	655,006	407,375	3,052
人件費	50,722	58,937	62,385
補助金額	50,722	58,937	62,385
補助対象経費	70,782	67,135	168,532
補助金額	70,782	67,135	168,532
補助対象経費	121,504	126,072	230,917
補助金額	121,504	126,072	230,917
合計	776,511	533,448	227,865

学校法人 78 団体

第1 監査の目的

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第199条第7項に基づき、都が補助金交付の財政援助を行っている団体に対して、補助金に係る会計経理等は適正に行われているか、財政援助に係る事業は目的に沿って適切に執行されているか、監査を実施する。

第2 監査の対象

1 監査対象団体及び局

区分	監査の対象	実地監査期間	監査の範囲
団体	私立学校の経常的経費を対象とした補助金を交付している606団体のうち、学校法人78団体(詳細は表1のとおり)	平成30年9月14日から同年11月6日まで(表1のとおり)	平成28年度及び平成29年度の補助対象事業
局	生活文化局、福祉保健局	・平成30年9月12日及び同年10月4日 ・平成30年10月11日から同年17日まで(生活文化局のみ)	

(表1) 監査対象団体及び団体別監査期間

監査日	学校法人名 (実地監査対象40団体)			
	三輪川学園	青葉学園	駒場学園	大和学園
9月14日	高輪学園	杉野学園	松蔭学園	日本豊話学校
9月18日	青蘭学園	調布学園	高千穂学園	日本豊話学校
9月19日	駿河台大学	日出学園	星野学園	-
9月21日	世田谷学園	武蔵野学院	東洋大学	-
9月26日	芝浦工業大学	日黒学院	恵泉女子学園	麻生学園
9月27日	川村学園	駿台学園	コナカ・カネコ・カネコ・カネコ	正秀学園
9月28日	獨協学園	白梅学園	みどりかげ学園	-
10月2日	獨協育英会	城西学園	足立学園	育英幼稚園
10月3日	大原学園	文化学園	立教女学院	晴天学園
監査日	学校法人名 (書面監査対象38団体)			
	大妻学院	星美学園	上野塾	明昭学園
	立教学院	小野学園	渋谷教育学園	駒澤大学
	国本学園	明音学園	女子美術大学	自由ヶ丘学園
	聖学院	明星学院	本郷学園	駒込学園
	光塩女子学園	東洋英和女学院	兎華学園	東邦大学
	大成学園	品川女子学院	明治大学	女子学院
	日本大学	根津育英会	-	町田学園
	第二学園	武蔵野学園	-	日本学園

監査日	学校法人名 (書面監査後実地監査対象3団体)	駒込学園	東洋英和女学院	北豊島学園
11月5日	駒込学園	-	-	-
11月6日	北豊島学園	-	-	-

(表2) 監査対象とした補助金の交付状況 (平成30年5月1日現在) (単位: 百万円、%)

区分	団体数	補助金交付額	
		平成28年度	平成29年度
今回監査対象 (A)	78	11,704	11,971
全体 (B)	606	120,283	121,397
比率 (A/B)	12.9	9.7	9.9

2 監査の実施方法

(1) 実地監査

学校 (法人) ～出向き、経常費補助金をはじめとする、都が交付する全ての私立学校助成を対象とし、監査を実施した (40法人、83校)。

(2) 書面監査

監査の効率化などを図る目的で、対象法人に監査対象年度において交付された、私立学校助成について、主に生活文化局が保管する補助事業関連書類の確認により、監査を実施した。

必要に応じて、学校 (法人) ～出向き、監査を実施した。

対象法人の選定に当たっては、法人へのヒアリングを要せず、複数の書面等を照合することで監査を行うことを念頭に、主に施設整備事業を対象とする補助金等の交付を受けている法人を選定した (38法人、109校)。

3 団体の概要

学校法人は、私立学校法 (昭和24年法律第270号) により設立された法人であり、教育基本法 (平成18年法律第120号) 及び学校教育法 (昭和22年法律第26号) に基づき、私立学校を設置し、運営している。

監査対象とした学校法人 (78団体) が設置する補助対象学校 (192校) は、表3のとおりである。



(表3) 監査対象団体を設置する学校(平成29年5月1日現在)

学校法人名	設置学校名				校数
	高等学校	中学校	小学校	幼稚園等	
	定員 (人)	定員 (人)	定員 (人)	定員 (人)	
① 基地監査					
青葉学園	三輪田学園高等学校	三輪田学園中学校	青葉学園幼稚園	青葉学園幼稚園	2
動物学園	動物学園高等学校	-	-	聖セシリア児童見幼稚園	1
山崎学園	富士高等学校	富士見中学校	山崎学園幼稚園	山崎学園幼稚園	2
杉野学園	高輪高等学校	高輪中学校	杉野学園幼稚園	杉野学園幼稚園	2
松蔭学園	松蔭高等学校	松蔭中学校	松蔭幼稚園	松蔭幼稚園	3
高千穂学園	田圃調布学園高等学校	田圃調布学園中学校	高千穂幼稚園	高千穂幼稚園	3
日本福祉学校	-	-	日本福祉学校	日本福祉学校	1
駿河台大学	日出高等学校	日出中学校	駿河台大学第一幼稚園	駿河台大学第一幼稚園	4
日出学園	日出高等学校(通信制)	-	日出幼稚園	日出幼稚園	1
星野学園	世田谷学園高等学校	世田谷学園中学校	-	小平ふじり幼稚園	2
武蔵野学院	武蔵野高等学校	武蔵野中学校	-	-	2
東洋大学	東洋大学京北高等学校	東洋大学京北中学校	-	-	2
芝浦工業大学	芝浦工業大学附属高等学校	芝浦工業大学附属中学校	-	-	3
恵泉女学院	恵泉女学院高等学校	恵泉女学院中学校	-	-	2
津生学園	-	-	津生学園深沼幼稚園	津生学園深沼幼稚園	2
川村学園	川村高等学校	川村中学校	川村小学校	川村小学校	2
駿台学園	駿台高等学校(定時制)	駿台学園中学校	-	-	4
女子学院	獨協高等学校	獨協中学校	白梅幼稚園	白梅幼稚園	3
白梅学園	白梅高等学校	白梅中学校	和光幼稚園	和光幼稚園	2
南野育英会	南野女子高等学校	-	南野保育専門学校附属幼稚園	南野保育専門学校附属幼稚園	1
城西学園	城西女子高等学校	城西大学附属城西中学校	-	-	2
足立学園	足立高等学校	足立学園中学校	-	-	2
武蔵野大学	武蔵野女子学院高等学校	武蔵野女子学院中学校	武蔵野大学幼稚園	武蔵野大学幼稚園	5
育英幼稚園	千代田女子学院高等学校	千代田女子学院中学校	-	-	1
国士館大学	国士館高等学校(定時制)	国士館中学校	-	-	4
大原学園	大原学園高等学校(通信制)	-	府中ひばり幼稚園	府中ひばり幼稚園	2
文化学園	-	-	文化学園大附属園	文化学園大附属園	1
立教女学院	立教女学院高等学校	立教女学院中学校	立教女学院短期大学附属園	立教女学院短期大学附属園	4
順天学園	順天高等学校	順天中学校	武蔵野音楽大学附属園	武蔵野音楽大学附属園	2
武蔵野音楽学園	-	-	武蔵野音楽大学附属園	武蔵野音楽大学附属園	2

学校法人名	設置学校名				校数
	高等学校	中学校	小学校	幼稚園等	
	定員 (人)	定員 (人)	定員 (人)	定員 (人)	
② 書面監査					
大妻学院	大妻高等学校	大妻中学校	大妻小学校	大妻幼稚園	6
聖美学園	聖美高等学校	聖美中学校	聖美小学校	聖美幼稚園	7
上野野塾	東京高等学校	-	-	-	2
日本大学第二学	日本大学第二高等学校	日本大学第二中学校	日本大学第二小学校	日本大学第二幼稚園	2
宝仙学園	宝仙学園高等学校	宝仙学園中学校	宝仙学園小学校	宝仙学園幼稚園	4
明昭学園	明昭高等学校	明昭中学校	明昭小学校	明昭幼稚園	1
武蔵野東学園	-	武蔵野東中学校	武蔵野東小学校	武蔵野東幼稚園	4
渋谷教育学園	渋谷教育高等学校	渋谷教育中学校	渋谷教育小学校	渋谷教育幼稚園	3
駒澤大学	駒澤大学高等学校	-	-	-	1
戸板学園	三田国際高等学校	三田国際中学校	三田国際小学校	三田国際幼稚園	2
日本女子大学	日本女子大学高等学校	日本女子大学中学校	日本女子大学小学校	日本女子大学幼稚園	4
女子美術大学	女子美術大学高等学校	女子美術大学中学校	女子美術大学小学校	女子美術大学幼稚園	2
自由ヶ丘学園	自由ヶ丘学園高等学校	自由ヶ丘学園中学校	自由ヶ丘学園小学校	自由ヶ丘学園幼稚園	2
限津蔵学園	武蔵高等学校	武蔵中学校	-	-	1
北豊島学院	北豊島高等学校	北豊島中学校	北豊島小学校	北豊島幼稚園	4
聖学院	北豊島女子学院高等学校	北豊島女子学院中学校	北豊島女子学院小学校	北豊島女子学院幼稚園	6
明星学院	明星高等学校	明星中学校	明星小学校	明星幼稚園	4
明細学園	明細高等学校	明細中学校	明細小学校	明細幼稚園	3
文教大学	文教大学付属高等学校	文教大学付属中学校	文教大学付属小学校	文教大学付属幼稚園	4
桜美林学園	桜美林高等学校	桜美林中学校	桜美林小学校	桜美林幼稚園	3
光植女子学園	光植女子学院高等学校	光植女子学院中学校	光植女子学院小学校	光植女子学院幼稚園	5
東洋英和女学院	東洋英和女学院高等学校	東洋英和女学院中学校	東洋英和女学院小学校	東洋英和女学院幼稚園	4
星華学園	星華高等学校	星華中学校	星華小学校	星華幼稚園	5
英邦大学	駒場英邦高等学校	駒場英邦中学校	駒場英邦小学校	駒場英邦幼稚園	2
国際学園	国際高等学校	国際中学校	国際小学校	国際幼稚園	2
品川女子学院	品川女子学院高等学校	品川女子学院中学校	品川女子学院小学校	品川女子学院幼稚園	2
明治大学	明治大学付属明治高等学校	明治大学付属明治中学校	明治大学付属明治小学校	明治大学付属明治幼稚園	2
立教大学	立教大学付属立教高等学校	立教大学付属立教中学校	立教大学付属立教小学校	立教大学付属立教幼稚園	2
小野学園	小野学園女子高等学校	小野学園女子中学校	小野学園女子小学校	小野学園女子幼稚園	4
学校数合計					192

4 都との関係

(1) 補助金の概要

私立学校等への補助金の大半を占めているのは、表4のとおり、私立学校経常費補助金であり、教職員の人件費、教育研究経費、管理経費及び設備費を補助対象としており、一般補助及び特別補助から成っている。

一般補助とは、各学校の基礎数値(学級数、教職員数、生徒数等)に学校割単価、学級割単価、教職員割単価、生徒割単価等の各補助単価を乗じて算出した額に基づき交付するものである。

特別補助とは、特定の目的のために補助を行うものであり、補助項目ごとの算定方法に基づき、個別に交付額を決定するものである。特別補助には、国際化推進補助、授業料減免制度に基づく補助、40人学級編制推進に係る補助、スクールカウンセラーの配置に対する補助等がある。

また、私立高等学校都内生就学促進補助金や私立学校安全対策促進事業費補助金等の個別の要綱に基づき交付する補助金がある。

(2) 補助金の交付目的

都は、私立学校の教育条件の維持や向上、私立学校に在学する児童・生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高めるため、私立学校振興助成法(昭和50年法律第61号)及び東京都私立学校教育助成条例(昭和53年東京都条例第10号)に基づき、私立学校経常費補助金交付要綱等により、学校法人に対して補助金を交付している。

(3) 監査対象団体に対する補助金の交付額

今回、実地監査の対象とした学校法人40団体に対する補助金別の交付額は、表4のとおり、平成28年度が115億6,250万余円、平成29年度が115億2,062万余円であり、学校法人別の補助金交付額は、表5のとおりである。

書面監査の対象とした学校法人38団体に対する監査対象補助金の交付額は、表6のとおり、平成28年度が1億4,162万余円、平成29年度が4億5,086万余円であり、学校法人別の補助金交付額は、表7のとおりである。

(表4) 実地監査対象団体(学校法人40団体)に対する補助金別の交付額 (単位:円)

項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度
私立学校経常費補助金	10,606,069,500	10,983,601,300	11,081,794,600
私立特別支援学校等経常費補助金	111,189,000	123,609,000	140,504,000
私立通信制高等学校経常費補助金	26,635,800	25,299,700	24,049,820
経常費補助金計(A)	10,743,894,300	11,132,510,000	11,246,288,420
私立幼稚園特別支援教育事業費補助金	1,176,000	784,000	1,380,000
障害児の範囲する幼稚園に対し特別支援教育の教育条件の維持、向上に資するための経費を補助			
産業・理科教育施設設備整備費補助金	3,960,000	4,586,500	9,319,500
産業教育振興法及び理科教育振興法に基づき国際化補助の対象となった施設、設備等に要する経費を補助			
私立学校安全対策促進事業費補助金	299,525,000	285,101,000	128,658,000
防災対策事業の基礎に要する経費を補助			
私立幼稚園等環境整備費補助金	4,249,000	2,324,000	2,044,000
遊具、運動用具、教具、保健衛生用品等の幼児教育の質の向上に必要な整備、ICT化の促進に要する経費を補助			
私立高等学校都内生就学促進補助金	59,169,600	60,947,100	56,419,000
私立高等学校の都内公立中学生に対する就学促進及び広く生徒募集等に係る広報活動の促進に要する経費を補助			
私立高等学校等就学支援金学校事務費補助金	26,063,000	30,772,000	30,627,000
就学支援金の支給に伴う私立高等学校等の事務に要する経費の一部を補助			
私立幼稚園預かり保育推進補助金	38,511,000	41,764,000	41,983,000
自園児を幼稚園内で過ごさせる預かり保育に要する経費を補助			
私立幼稚園等特色教育推進補助金	1,120,000	1,240,000	1,120,000
特色ある幼児教育の実施に要する経費を補助			
私立学校被災生徒等授業料等減免補助金	908,000	849,000	1,320,000
東日本大震災等により被害が急激に、授業料の滞付が顕著となった生徒等に対する費用の減免に要する経費の一部を補助			
私立学校等結核予防費補助金(注)	1,368,732	1,627,704	1,461,714
学校が行う結核の定期健康診断に要する経費を補助			
その他補助金計(B)	436,050,332	429,995,304	274,332,214
合計(A)+(B)	11,179,944,632	11,562,505,304	11,520,620,634

(注) 私立学校等結核予防費補助金は、福祉保健局所管の補助金である。

(表5) 学校法人別補助金交付額 (実地監査対象団体) (単位: 千円)

Table with 12 columns: 番号, 学校法人名, 平成27年度 (經常補助金, その他補助金, 計), 平成28年度 (經常補助金, その他補助金, 計), 平成29年度 (經常補助金, その他補助金, 計). Rows include 三輪田学園, 青葉学園, 駒場学園, etc.

Table with 6 columns: 番号, 学校法人名, 平成27年度 (經常補助金, その他補助金, 計), 平成28年度 (經常補助金, その他補助金, 計), 平成29年度 (經常補助金, その他補助金, 計). Rows include 文化学園, 立教女子学院, etc.

(表6) 書面監査対象団体 (学校法人38団体) に対する補助金別の交付額 (単位: 円)

Table with 4 columns: 項目, 平成28年度, 平成29年度. Rows include 私立学校安全対策促進事業費補助金, 産業・理科教育施設整備整備費補助金, etc.

(表7) 学校法人別補助金交付額 (書面監査対象団体・監査対象補助金) (単位: 千円)

Table with 12 columns: 番号, 学校法人名, 平成28年度 (私立学校安全対策促進事業費補助金, 産業・理科教育施設整備整備費補助金, 私立幼稚園等環境整備費補助金), 平成29年度 (私立学校安全対策促進事業費補助金, 産業・理科教育施設整備整備費補助金, 私立幼稚園等環境整備費補助金). Rows include 大妻学院, 星美学院, etc.

番号	学校法人名	平成28年度			平成29年度		
		私立学校安全対策 促進事業費補助金	産業・理育教育施設 設備整備費補助金	私立幼稚園等環 境整備費補助金	私立学校安全対策 促進事業費補助金	産業・理育教育施設 設備整備費補助金	私立幼稚園等環 境整備費補助金
61	本郷学園	-	712	70	-	24	
62	駒込学園	9,662	-	-	631	-	
63	文教大学学園	66,956	390	-	317	-	
64	桜美林学園	-	356	-	-	96	
65	光進女子学園	-	302	95	254	-	
66	聖華女子学院	-	-	-	2,483	-	
67	聖華学園	-	-	772	274	1,075	
68	東邦大学	-	842	-	1,049	-	
69	鶴友学園	-	564	-	382	-	
70	麗東国際学園	-	258	-	274	-	
71	大成学園	-	716	-	303	-	
72	品川女子学院	-	-	236,343	-	-	
73	明治大学	-	874	-	875	-	
74	女子学院	-	237	-	284	-	
75	町田学園	28,803	-	-	67,265	-	
76	日本学園	-	-	-	3,801	-	
77	立教学院	-	497	-	-	337	
78	小野学園	-	-	-	72,879	668	
合計		116,304	22,960	2,364	432,800	3,983	

第3 監査の結果

1 補助対象事業の執行に関する事項

各団体の補助対象事業について、表1の実地監査対象40団体については、主に、補助金が補助金交付要綱に沿って適正に算定されているかなどの観点から、総勘定元帳、伝票、証ひょう等を抽出により検証した。

また、表1の書面監査対象38団体については、主に、補助金交付に当たった団体の申請、生活文化局の審査が適正に行われているかなどの観点から、生活文化局が保管している補助事業実績報告書等の補助事業関連書類を抽出により検証した。

その結果、監査を実施した限りにおいて、別項指摘事項を除き、補助金に係る会計経理等は適正に行われており、事業は財政援助の目的に沿って執行されていると認められる。

2 指摘事項

(1) 局及び団体

ア 私立学校経常費補助金を返還すべきもの

生活文化局は、私立学校経常費補助金交付要綱及び「私立学校教員助成金調査表（A表・B表）記入の手引き 幼稚園用」により、交付年度の5月1日現在の園児数に基づき、補助金を算出し、交付している。

ところで、学校法人星野学園の小平みどり幼稚園における補助金の交付状況を見たところ、補助対象に、5月9日入園の園児1名が含まれていたことが認められた。

これにより、平成28年度において2万1,500円が過大交付となっている。

学校法人星野学園は、過大に交付された補助金を返還されたい。

局は、補助金の交付に係る審査を適正に行うとともに、学校法人星野学園に対し、補助金の返還を求められたい。

(学校法人星野学園)

(生活文化局)